

『京都府立嵯峨野高等学校アメリカ・フロリダ海外研修』旅行航空券等手配業務委託
入札仕様書

1 名称

『京都府立嵯峨野高等学校アメリカ・フロリダ海外研修』航空券等手配業務委託

2 委託の目的

将来、グローバル社会のリーダーとして活躍するために必要なコミュニケーションへの積極性、英語運用能力、異文化コミュニケーション能力及び課題設定・解決能力を養うことを目的として、アメリカ合衆国フロリダ州への研修を行うこととする。この海外研修に係る航空券等手配業務を委託する。

3 場所

アメリカ合衆国フロリダ州内の各地

4 参加者数

7名 [内訳] 嵯峨野高校生徒6名、引率者1名

5 事業実施期間

平成31年1月4日(金)～平成31年1月14日(月) (11日間)

6. 業務内容

(1) 研修参加者の航空券等の確保

(ア) 下表の日程、経路により7名分の航空券等を手配すること。

往路の集合地(京都駅)と成田空港間について、貸切の車両、航空機、新幹線、電車などの組み合わせによる移動を手配すること。

帰路の伊丹空港経由とする場合は解散地(京都駅)まではシャトルバス利用とする。

日程	経路	現地時刻	交通機関
平成31年 1月4日(金)	京都駅集合	8:00頃	航空機、新幹線等
	↓		
	成田空港着	12:00頃	
	↓		(4時間以上あけること)
	成田空港発	17:30頃	デルタ航空等
	----- (日付変更線通過) -----		
	アトランタ空港着	16:00頃	
	↓		(4時間以上あけること)
	アトランタ空港発	20:00頃	デルタ航空等

	↓ パームビーチ空港着	22:00頃	
平成31年 1月13日(日)	パームビーチ空港発	7:00頃	デルタ航空等
	↓ アトランタ空港着 アトランタ空港発	9:00頃 11:00頃	デルタ航空等
----- (日付変更線通過) -----			
1月14日(月)	成田空港着 成田空港発	15:30頃	国内航空会社等
	↓ 伊丹空港経由等		
	↓ 京都駅解散	20:30頃	シャトルバス等

(イ) 国内の航空機はエコノミークラスとし、航空会社でLCCは除くこと。

(ウ) 燃油サーチャージ、空港施設使用料、訪問国空港税等を含めること。

(エ) 乗り継ぎする場合は、接続による時間の損失を可能な限り避けると同時に、搭乗手続に時間的な無理が生じない行程とすること。

※アメリカでの入国手続を余裕をもって実施できるよう4時間以上確保すること。

(2) 旅行傷害保険

以下の条件で、引率2名及び生徒全員に旅行期間中の海外旅行傷害保険を付与すること。ただし、生徒に係る海外旅行傷害保険料は別途払いとするので見積対象経費には含めない。

ア 死亡・後遺障害	2千万円以上
イ 疾病死亡	1千万円以上
ウ 治療・救援費用	2千万円以上
エ 賠償責任	1億円以上
オ 携行品損害	20万円以上
カ 旅行事故緊急費用	5万円以上

(3) 欠航保険

引率および生徒全員に支払限度額が5万円以上の欠航保険（海外旅行保険に含まれる場合は除く）を付与すること。ただし、生徒に係る欠航保険料は別途払いとするので見積対象経費には含めない。

(4) 訪問国で使用可能なポータブルWifiルーター1台及び携帯電話1台を、平成31年1月4日の出国時に貸与すること。携帯電話の通話時間は60分を見込むこと。

(5) 旅行代理店による研修参加者との連絡体制の確立と緊急時のサポート等

安全で円滑な研修を実施するため、以下の事柄について研修参加者をサポートすること

ア 緊急事態が発生（事故、病人発生の場合など）した際、病院、タクシー、ホテルなどの手配、スケジュールの管理を迅速に行い、安全を確保すること。

イ 天候、事故などで代替交通機関が必要となった場合、代替交通機関を手配し、研修へ

の影響を最小限に抑えること。

ウ その他、研修旅行行程の円滑な遂行をサポートし、安全を確保すること。

(6) 提出資料

業務請負決定後、以下の資料を提出すること。

ア 行程書（輸送機関、時間等を記したもの）	4部
イ 見積内訳書	2部
ウ 人員減の対処方法（取消し料收受の規定等）を記載した資料	2部
エ 研修先各地に最寄りの支店または現地法人の案内を記載した資料	2部
オ 安全対策を記した資料	2部

(7) その他

ア 渡航手続きの代行事務（必要な査証やESTAを含む）を請け負うこと。

イ 参加生徒とその保護者に向けた校内説明会（平成30年11月下旬実施予定）に出席すること。

ウ 参加者のうち、やむを得ない理由により参加できない者に係る費用は、いわゆるキャンセル料を除いた額を減ずることとし、このため必要な場合は契約変更を行うこと。

エ 訪問先において災害等緊急事態が発生した場合、直ちに研修参加者の安全確保、状況把握、連絡体制の構築を行うとともに、速やかに研修参加者が緊急帰国するための航空券の手配を行うことができる体制を構築すること。

オ 仕様書に定めないことについては、嵯峨野高校と協議の上、決定すること。

7. 委託料の支払について

6の(1)から(4)に関する費用（ただし書き該当分を除く。）については、業務完了後、受託業者の請求に基づき学校が支払う。

以上